

町立全小中学校食中毒事案への対応（学校給食の再開）について

町立全小中学校において発生した食中毒事案への対応について、児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるように取り組んでいるところです。

そして、学校給食については、下記の取り組みを実施していくことにより、4月15日（水）から万全な体制で再開します。

記

1. 給食実施体制の取り組み

○衛生管理の強化

- ・専門業者への委託による給食室を含む学校施設全体の消毒作業（噴霧方式）
- ・学校職員による学校施設内の共用部分の消毒作業（拭き取り等）
- ・給食調理委託業者による給食室内の消毒作業（拭き取り等）

○パンの配送方法の改善と当面の対応

パンの配送について、これまで、製パン事業者のパン用トレーで教室まで届けていたが、製パン事業者のトレーは使用せず個包装対応する。

なお、4月中は暫定2社で「米飯」のみ実施。5月給食より1社で献立通りパン及び米飯へ。

○泉佐野保健所による調理委託業者への衛生管理研修の実施

4 / 10（金）15時30分にキターネホールにて実施

2. 児童生徒の心のケア

スクールカウンセラー等による相談体制を整え、心のケアの対応を行う。

3. 補償対応

被害者の方々に対して、大阪府学校給食会において補償を進めること、及び同会が主体となって相談窓口を開設をすることが決定。補償手続きや補償の範囲等詳細は調整中。

4. この間の経過と予定

日 付	内 容
4月2日（木）	全小中学校の保護者宛に、入学式の挙行および学校教育活動の実施についての案内を送付 （4月15日（水）に給食再開をする内容の案内）
4月3日（金）	町長・教育長によるメッセージ動画配信
4月6日（月）	新たな製パン事業所の視察 （学校栄養士（5名）と学校教育課職員（1名））
4月6日（月）～4月10日（金）	学校施設の消毒作業（噴霧方式）
4月7日（火）	入学式（当初の予定どおり）
4月8日（水）	始業式（当初の予定どおり）
4月9日（木）～4月14日（火）	1限から4限授業実施（授業後に下校）※給食なし
4月15日（水）	給食再開

※給食再開以降も、必要な情報は適宜発信していく。